

2008年4月7日

内閣総理大臣 福田康夫様
衆議院議員 参議院議員 各位

古森重隆NHK経営委員長罷免の申し入れ

NHKを監視・激励する視聴者コミュニティ
NHK問題京都連絡会
NHK問題を考える会(兵庫)
NHK問題を考える大阪の市民の会

公共放送である NHK の最高責任者・古森重隆経営委員長は、就任以来数々の「政治的」発言を繰り返し、氏の資質が問題とされてきましたが、最近になって、「政治的」言動をいちだんと強めています。このまま進めば、NHKが放送法の定める「放送の不偏不党」「自主自律」「表現の自由」が侵され、「国営放送」に変質させられるのではと危惧させます。以下簡単に同氏の言動を列挙します。

古森氏は昨年9月11日の経営委員会で「選挙期間中の放送については、歴史ものなどの放映はいつも以上にご注意願いたい」と発言し、経営委員会の職責を逸脱した「放送内容に対する政治的発言」として国民的な批判を浴びました。この発言はあまりにも重大であったため、改正放送法で、「経営委員は個々の放送番組の編集その他の協会の業務を執行できない」との条文(第16条)の新設をもたらしたほどです。

次に古森氏は就任前から参加していた安倍前首相を囲む財界人の集まり「四季の会」から退会すべきだとの批判に対しても退会を拒んでいます。同氏の「政治家への接触の鈍感さ」の表れが2月26日、自民党衆議院議員武藤容治氏を「励ます会」への出席と発言にも見られます。そこでは「NHKの仕事もしておりまして、経営委員長を仰せつかりまして昨年6月以来、苦闘しております。みなさんの応援をぜひお願いいたします」と発言しています。

古森氏は1月29日の経営委員会において、上記の新放送法第16条への無理解を露呈し、「経営委員会はNHK全体の監督責任を持っている。その責任を負う立場としておよそ全く関与できないことについては少し違和感を覚える。」と発言し、同席した他の経営委員等からたしなめられ「解説」を受け、なお執拗にこの種の発言を繰り返しています。

そして3月11日の経営委員会での「国際放送における国益擁護報道」発言となりました。さらに国連憲章に対して疑義を呈し、「国際放送では国益を主張せよ」と執拗にNHK経営陣に迫っています。

以上の古森氏の言動から次の申し入れを行うものです。

申し入れ

- 一 NHK 経営委員長古森重隆氏は、政治から独立し自主・自立を堅持する NHK の先頭に立つべき責任者としての適格性を疑わせる一連の行為・発言を繰り返しており、それらは放送法第20条に規定される「委員に職務上の義務違反その他委員たるに適しない非行」に該当すると考えられるので、内閣と国会の名において経営委員を罷免すること
以上

氏名	所属	住所

取り扱い団体 NHKを監視・激励する視聴者コミュニティ

専用ファックス 075-642-5354 へお送り下さい。